

# 令和7年度事業計画及び収支予算について

## 1 令和7年度事業計画案

近年、世界各地で異常気象が見られ、我が国においても平均気温の上昇や記録的な猛暑、さらに過去に例のないような台風や集中豪雨による大規模自然災害が頻発しています。この最も大きな原因と言われる温室効果ガスの継続的な排出がもたらす「地球温暖化」の進行に対処していくため、世界的規模で対応が求められています。

本県においては、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることをめざし、令和3年10月に「第4次香川県地球温暖化対策推進計画」を、令和5年2月には施策の具体的な内容と工程を示した「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定したところです。

このような中、公益財団法人香川県環境保全公社は、香川県知事から指定を受けた地球温暖化防止活動推進センターとして、地域における地球温暖化防止に関する普及啓発活動などに引き続き積極的に取り組むこととしています。

また、廃棄物の不法投棄や自然破壊など地域の身近な環境問題に対しても、活動のさらなる充実を図りつつ、広範多岐にわたる環境保全事業に総合的かつ計画的に取り組む、県の環境基本計画が目指す将来像である「県民みんなでつくる 人と自然が共生する持続可能な香川」の実現に向け努めてまいります。

一方、公社の発足当時の主要な事業である廃棄物等処理事業については、公共関与によるモデル的処分場として適正な管理運営に努めることとしています。

令和7年度に公社が取り組む事業は、地球環境の保全、循環型社会の形成、生活環境の保全及び地域環境の保全の4つの分野にわたって、より積極的に事業を推進することとしており、事業の実施に当たっては事業間の有機的連携を図るとともに、行政はもとより、地球温暖化防止活動推進員、地域、学校及び関係団体等と連携・協働しながら、公社の特性を生かして事業のより効果的かつ効率的な推進を図ってまいります。

### 1) 地球環境保全事業(地球温暖化防止活動推進センター事業)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に基づく地球温暖化防止活動推進センターとして平成19年6月に指定を受け、地球温暖化防止や「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(「デコ活」)」の普及推進を図るため、広く県民や事業者等民間団体を対象に広報・啓発活動や相談・助言、環境教育・学習、情報提供等を通じて活動支援の拡充を図る。

#### ① 地球温暖化防止活動促進事業

(環境省補助事業)

##### イ 地球温暖化対策等についての広報・啓発活動

推進員や行政機関、民間団体等との連携を構築し、様々なイベント等を活用して啓発・広報活動を展開する。このため、パネルの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、公社HPの充実を図るほか、YouTube、メディア等を通じて、広く県民に温暖化防止対策の啓発・広報を行う。

ロ 地球温暖化防止活動推進員（学生推進員を含む）、活動団体等の活動支援

推進員の活用・連携体制を強化するとともに、推進員のスキルアップを目的に、地球温暖化対策の現状及び対策の推進状況等について研修会を開催する。また、推進員による出前講座などの地域活動の支援を行うとともに、学生推進員の活動支援や、地域センターと協働した研修会などの実施を通して学生推進員のネットワーク強化や活動活性化を図る。

また、学校での地球温暖化防止活動を支援するために、学校 CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub> 削減コンテストを実施するほか、未就学児を対象とした紙芝居を活用した環境教育を実施する。

ハ 日常生活における温室効果ガスの排出の量の削減等のための照会・相談・助言業務

日常生活での温室効果ガスの排出抑制等のため、センターが県民の照会・相談窓口となり、省エネ及び温暖化対策について必要に応じて助言等を行う。

ニ 地域の温室効果ガスの排出に関する実態調査、情報収集・分析、成果の発信

県民の二酸化炭素排出量や省エネ行動状況などの実態把握・分析を行う。

ホ 指定団体等への施策の協力

香川県の温暖化対策推進計画に基づき、「緑のカーテン事業」、「かがわ未来へつなぐ環境学習会」、「香川県環境学習応援団」、「日傘利用促進キャンペーン」、「再生可能エネルギー等導入促進事業」などに協力する。

ヘ その他附帯する事業

関係機関との連携を図り、各機関及び推進員との協力体制のもと事業を実施するため、「香川県地球温暖化防止活動連絡調整会議」を開催する。

## ② 地球温暖化防止啓発普及事業

香川県地球温暖化防止活動推進センター「せと eco・かがわ」として、家庭部門や事業所等への地球温暖化防止の普及啓発事業を県・市町・関係団体・推進員・学生推進員と連携し実施する。

- ・地球温暖化防止等のパネル展示及び図書、エコグッズ等の貸出し
- ・メディアや SNS を活用した地球温暖化防止啓発広報の実施
- ・環境体験学習等の実施
- ・地球温暖化防止啓発イベント「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>削減フェスティバル」等の実施
- ・高松大学及び高松短期大学にて、地球環境問題の現状とその発生要因やメカニズムを理解し、今後の各個人の生活の在り方を考え、実践できる力と人に伝える力を養成する講座の実施
- ・その他、自治体や大学等との連携事業、地球温暖化防止に関する事業の実施

## ③ 緑のカーテン地域拡大事業

緑のカーテンモデル地区を募集し、講習会の開催や資料提供等必要な支援を行うことで緑のカーテンの普及を図る。

## 2) 循環型社会づくり事業

資源の消費抑制や資源の循環的利用を進めるため、広く県民・民間団体等を対象とした相談・助言や活動支援を推進する。

### ① 地球環境保全活動支援事業

香川県地球温暖化防止活動推進員及び香川県内の団体（法人を含む）が行う環境保全に関する普及啓発及び実践活動に対して助成を行う。

### ② CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業(バイオマスエネルギー等の促進)

環境保全に関する社会貢献活動を行う各種団体及び推進員と連携し、CO<sub>2</sub>排出抑制に直接的に資するための事業を実施する。

## 3) 廃棄物等処理事業

環境に大きな負荷を与える資源の消費を抑制し、資源の循環的利用や廃棄物の適正処理を進めるため、公共関与による最終処分場の管理運営を実施する。

### (1) 内海港草壁地区埋立処分事業

香川県から、内海港草壁地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物埋立処分事業を実施している。令和7年度以降も引き続き小豆郡内からの産業廃棄物の受入れを行う。

#### ①事業概要

|            |   |
|------------|---|
| 施行方法       | 県からの委託事業（公有水面埋立事業）  |
| 埋立場所       | 小豆郡小豆島町草壁本町 1059 番地先  |
| 埋立面積       | 1 0 0, 0 0 0 m <sup>2</sup> (処理能力：5 9, 0 0 0 m <sup>2</sup> )   |
| 埋立容量       | 8 8 4, 0 0 0 m <sup>3</sup> (処理能力：5 1 7, 0 0 0 m <sup>3</sup> ) |
| 埋立事業委託契約期間 | 平成12年7月～令和7年11月<br>(令和13年度まで6年間延長の予定)                           |
| 埋立処分方法     | 安定型埋立処分   |
| 受入廃棄物等     | がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず                                      |
| 管理運営方法     | 廃棄物埋立処分場利用の手引による。   |

#### ②年度別受入実績量

(単位 m<sup>3</sup>)

| 区 分    | H12年度   | H13年度   | H14年度  | H15年度  | H16年度  | H17年度  | H18年度  |
|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 産業廃棄物等 | 0       | 76,859  | 59,876 | 21,397 | 7,288  | 7,687  | 12,310 |
| 浚渫土砂   | 203,588 | 134,935 | 29,194 | 36,065 | 36,646 | 22,739 | 29,056 |
| 区 分    | H19年度   | H20年度   | H21年度  | H22年度  | H23年度  | H24年度  | H25年度  |
| 産業廃棄物等 | 10,022  | 11,252  | 22,865 | 13,391 | 10,959 | 17,680 | 15,566 |
| 浚渫土砂   | 0       | 60,874  | 6,476  | 5,069  | 2,933  | 2,790  | 0      |
| 区 分    | H26年度   | H27年度   | H28年度  | H29年度  | H30年度  | H31年度  | R2年度   |
| 産業廃棄物等 | 1,553   | 857     | 1,079  | 2,104  | 1,727  | 1,974  | 1,468  |
| 浚渫土砂   | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

| 区 分    | R3年度  | R4年度  | R5年度  | 計       |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| 産業廃棄物等 | 1,764 | 1,433 | 1,701 | 302,812 |
| 浚渫土砂   | 0     | 0     | 0     | 570,365 |

③受入見込量 (単位 m<sup>3</sup>)

| 区 分   | R6年度  | R7年度  | R8年度～ |
|-------|-------|-------|-------|
| 産業廃棄物 | 1,500 | 1,500 | 7,823 |

④処分料金 (単位 円・税込)

| 区 分   | 2トン券  | 4トン券   | 10トン券  |
|-------|-------|--------|--------|
| 産業廃棄物 | 6,000 | 12,000 | 21,000 |

(2) 高松港朝日(2)地区埋立処分事業

香川県から委託を受け、高松港朝日(2)地区埋築事業における浚渫土砂受入の管理運営を実施している。令和7年度以降も引き続き、県内の港湾等の公共工事から発生する浚渫土砂を受け入れる。

①事業概要

|            |   |
|------------|---|
| 施行方法       | 県からの委託事業(公有水面埋立事業)                                  |
| 埋立場所       | 高松市朝日町四丁目496番70地先                                   |
| 埋立面積       | 22,000m <sup>2</sup>                                |
| 埋立容量       | 139,000m <sup>3</sup> (処理能力:125,698m <sup>3</sup> ) |
| 埋立事業委託契約期間 | 令和6年9月～令和15年5月                                      |
| 埋立処分方法     | 浚渫土砂による埋立処分   |
| 受入物        | 浚渫土砂  |
| 管理運営方法     | 浚渫土砂埋立処分場利用の手引による。                                  |

②受入見込量 (単位 m<sup>3</sup>)

| 区 分  | R6年度  | R7年度   | R8年度～   |
|------|-------|--------|---------|
| 浚渫土砂 | 2,300 | 14,100 | 109,298 |

③処分料金 (単位 円・税込)

| 区 分  | 1m <sup>3</sup> 当たり |
|------|---------------------|
| 浚渫土砂 | 165                 |

4) 生活環境保全事業

少雨傾向にある香川県の水環境や先の東日本大震災等を踏まえ、県民が安全で良好な生活環境が確保できるよう、節水・節電等の相談・助言や廃棄物等の処分場の確保等を行う。

① 災害時セーフティネット事業

大規模な地震、風水害等による被災地の廃棄物処理を円滑にするなど、被災地の再建・復興を推進するため、基金を活用して東南海・南海地震等の災害に備える。

## ② CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業(家庭エコ診断等)

家庭部門のCO<sub>2</sub>排出抑制を図るため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断し、節水・節電をはじめ、きめ細やかなアドバイスを行う。

## ③ かがわゼロカーボンシフト事業者支援事業

県内企業の脱炭素に向けた取組みを促進するため、事業者向けの専門相談窓口を設置し、エネルギー管理士等の専門家が、電話や出張相談等で脱炭素や省エネ・再エネの進め方のほか、補助金活用などの総合的アドバイスを行う。

また、経済産業省補助事業(中小企業等エネルギー利用最適化推進事業)を活用し、県内の中小企業等にエネルギー管理士等の専門家を派遣し、省エネルギー診断や省エネルギーの課題解決に向けた取組支援を行う。

## 5) 地域環境保全事業

自然と共生した豊かでうるおいのある地域づくりに資するため、住民との協働により水辺環境の保全や不法投棄撲滅等の活動を行う。

### ① 水辺環境保全事業

住民や関係機関・団体等との協働による「里海づくり」や「海ごみ対策」などに参画し、水辺環境の保全活動を行う。

### ② 地域の環境監視支援事業

不法投棄対策として、各市町が設置する監視カメラの設置経費について助成を行う。

### ③ 廃棄物不法投棄等パトロール事業

一般廃棄物の不法投棄や野外焼却の早期発見・対応を図るため、県が実施している産業廃棄物の不法投棄監視パトロールと協同してパトロールを委託実施する。